

# 共済だより

2017

7・8月号

No.299



## contents

- 平成 28 年度決算報告 ..... 2-5
- 高額介護合算療養費制度をご存じですか? ..... 6
- 簡単! 便利! 貸付をご利用ください! ..... 10
- 夏のボーナスは共済貯金の臨時積立へ ..... 11
- 募集** 40 ~ 50 歳代向け  
ライフプランセミナー ..... 14-15
- 募集** 親子 de いっしょに料理教室 ..... 16
- 養育特例制度について  
~申請忘れはありませんか?~ ..... 18-19
- 標準期末手当等決定通知書を送付します ..... 22

P12-13

**お維新ちや**  
やまぐち in 防長苑  
番外編



鳩子御膳 ¥2,350 レストランさくら

ホームページもご覧ください <http://www.kyosai-yamaguchi.jp/>

この「共済だより」は再生紙を使用しています

家庭に持ち帰り、ご家族でご覧ください

# 決算報告

平成28年度決算が、6月2日に開催された第2回組合会において承認されました。  
その概要についてお知らせします。

総括事項		
地方公共団体数	市	13
	町	6
	一部事務組合等	20
	計	39

区 分		平成28年度決算	前年度決算との比較
組 合 員 数		15,828	△ 36
被 扶 養 者 数		17,350	△ 288
平均標準報酬月額	短 期	393,658	5,760
	長 期	387,165	5,175
任 意 組 合 員 数		187	△ 37
継 続 被 扶 養 者 数		114	△ 38

## 短期経理

組合員と被扶養者の医療費等の支払いや、高齢者医療制度へ納付金等を納めるための経理です。また、介護保険の保険料の受入れと納付も行います。

### 【短期】

主な収入は、短期掛金、地方公共団体からの短期負担金等ですが、組合員数の減少および標準報酬制に完全移行したことにより、昨年度に比べ1億6,000万円の減収となりました。

支出においては、本人および家族に係る医療費等は昨年と比べ1億7,400万円、高齢者医療制度に係る納付金等が9億9,600万円と大幅に減額となったため全体で12億3,200万円の減額となりました。

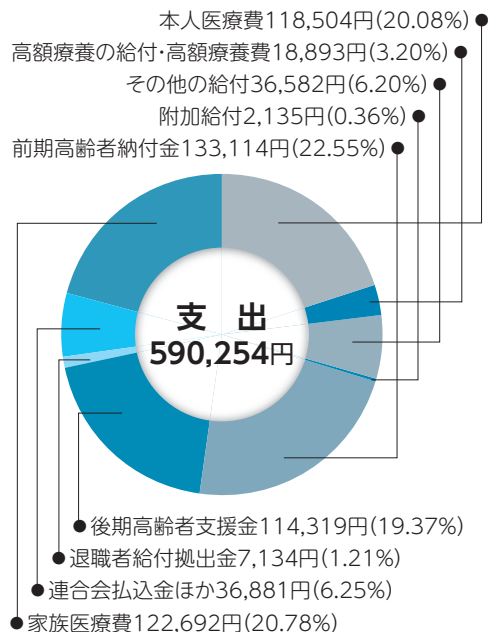
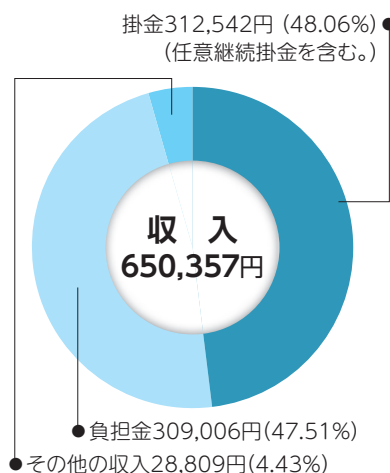
収支については、9億7,692万円の当期短期利益金が生じたので、短期積立金へ積み立てました。

この結果、翌年度へ繰り越す短期積立金は10億9,880万円となりました。

(%／円)

収 入		支 出	
短期負担金 (公的・調整含む)	44.3: 4,975,670,967	法定給付 (保健給付ほか)	46.0: 4,708,222,923
短期掛金 (任意含む)	44.7: 5,012,863,886	附加金、 一部負担金払戻金	0.8: 84,324,500
交付金等	4.1: 456,501,460	前期高齢者納付金	20.8: 2,135,020,882
前年度繰越支払準備金	6.9: 777,437,304	後期高齢者支援金	17.9: 1,833,567,503
		退職者給付拠出金ほか	1.1: 114,422,949
		業務経理へ繰入	0.3: 31,974,580
		次年度繰越支払準備金	7.3: 746,057,781
		連合会払込金ほか	5.8: 591,962,154
合計	100.0: 11,222,473,617	合計	100.0: 10,245,553,272
当期短期利益金	976,920,345	前年度からの短期積立金に加算	

## 組合員1人当たりの年平均収入額 および支出額(介護保険を除く)



## 【介護】

(%/円)

収入は、介護掛金・負担金で、保険料率を引き上げた結果、昨年に比べて4,800万円増加しました。また、支出においては、介護納付金が増額となったため3,000万円増加しました。

収支については、280万円の当期介護利益金が生じたので、介護積立金へ積み立てました。

この結果、繰越欠損金を差し引いた219万円が翌年度へ繰り越す介護積立金となりました。

収入			支出		
介護負担金	49.5	411,435,636	介護納付金	99.9	828,434,082
介護掛金(任継含む)	50.5	420,395,736	介護任意継続掛金還付金	0.1	587,512
合計	100.0	831,831,372	合計	100.0	829,021,594
当期介護利益金	2,809,778		前年度からの介護繰越欠損金に充当し、介護積立金に加算		

## 厚生年金保険経理・退職等年金経理・経過的長期経理

長期給付事業は、全国市町村職員共済組合連合会(以下、「連合会」という。)が年金の裁定・支払を行うことから、長期給付事業に係る各経理は、地方公共団体および組合員から徴収

した負担金・保険料(掛金)を連合会に全額納付するための経理となります。

### 「厚生年金保険経理」

(%/円)

収入			支出		
負担金	61.1	13,077,875,112	負担金払込金	61.1	13,077,875,112
組合員保険料	38.9	8,316,699,815	保険料払込金	38.9	8,316,699,815
合計	100.0	21,394,574,927	合計	100.0	21,394,574,927

### 「退職等年金経理」

(%/円)

収入			支出		
負担金	50.0	714,686,691	負担金払込金	50.0	714,686,691
掛金	50.0	714,682,710	掛金払込金	50.0	714,682,710
合計	100.0	1,429,369,401	合計	100.0	1,429,369,401

### 「経過的長期経理」

(%/円)

収入			支出		
負担金	100.0	170,203,952	負担金払込金	100.0	170,203,952
合計	100.0	170,203,952	合計	100.0	170,203,952

## 経過的長期預託金管理経理

長期給付の積立金は、年金保険者である連合会において運用することとなっています。

等の貸付事業や地方公共団体への縁故地方債の引き受けなどにより運用し、その収益を連合会へ払い込みます。

この経理では、その積立金の一部の預託を受け、住宅貸付

### 「経過的長期預託金管理経理」

(%/円)

収入			支出		
利息及び配当金	100.0	35,707,953	支払利息	100.0	35,707,953
合計	100.0	35,707,953	合計	100.0	35,707,953

## 業務経理

主に短期給付・長期給付の事業を行うために必要な人件費や事務費、そのほか共済組合の運営に要する諸経費を賄います。

平成28年度は、組合役職員等に係る基礎年金拠出金に係る負担金に要する費用の過誤徴収により発生した延滞金を雑損として支出しました。

財源は、地方公共団体からの負担金、短期経理からの繰入金および連合会からの交付金などです。平成28年度の組合員1人当たりの年額は、地方公共団体からの負担金が10,920円、短期経理からの繰入金が2,020円、連合会からの交付金が4,754円となりました。

収支については、雑損1,745万円を含め、1,394万円の当期損失金が生じたので、積立金を取り崩して補てんしました。

この結果、翌年度へ繰り越す積立金は1億5,322万円となりました。

(％/円)

収 入			支 出		
負担金	59.2	172,740,743	役員報酬・職員給与	45.9	140,139,583
連合会交付金	29.0	84,518,493	旅費・事務費	5.5	16,905,621
短期経理より繰入	11.0	31,974,580	委託費・委託管理費	2.3	7,054,978
利息及び配当金ほか	0.8	2,257,607	連合会分担金	3.9	11,762,634
			事務費負担金払込金	25.2	76,879,232
			負担金ほか	11.5	35,232,262
			雑損	5.7	17,459,588
合計	100.0	291,491,423	合計	100.0	305,433,898
当期損失金		△13,942,475	前年度からの積立金を取り崩して補てん		

## 保健経理

組合員と被扶養者の疾病予防と健康増進のために人間ドックや健康診断等費用助成事業、生活習慣病の予防・改善を目的に特定健康診査および特定保健指導を行いました。

また、保養事業として実施しました各種助成事業についても多くの方にご活用いただきました。

そのほか、直営施設である保養所「防長苑」に、土地・建物等

資産の保持および減価償却費ほかの費用の一部として繰り入れを行いました。

収支については、4,478万円の当期利益金が生じたので、積立金に積み立てました。

この結果、翌年度へ繰り越す積立金は6億4,185万円となりました。

(％/円)

収 入			支 出		
負担金	48.0	213,139,940	職員給与	4.4	17,491,227
掛金	47.0	208,494,145	厚生費	58.3	232,574,805
保険手数料ほか	5.0	22,123,740	特定健康診査等費	6.6	26,373,632
			宿泊施設へ繰入	17.0	68,000,000
			事務費・委託費ほか	13.7	54,532,164
合計	100.0	443,757,825	合計	100.0	398,971,828
当期利益金		44,785,997	前年度からの積立金へ加算		

## 貯金経理

組合員(貯金者)の皆さんからお預かりした資金を、有価証券、定期預金等に分散して安全かつ効率的に運用し、一般の預金よりも有利な利率(年利0.9%・半年複利)で貯金者の皆さんに還元できるよう努めています。前年度に比べ、貯金総額は16億円増加し319億円で、貯金者数は14人の減少で6,669人となりました。また、貯金者1人当たりの貯金額は479万円、加入率は組合員全体の42.13%となりました。

収支については、1億1,579万円の当期利益金が生じたので、積立金に積み立てました。

この結果、翌年度へ繰り越す積立金は12億6,879万円、欠

損金補てん積立金は18億1,702万円となりました。

### 積立貯金の現況

(円/人/%)

区 分	平成28年度末
貯金額	31,951,355,863
貯金者数	6,669
貯金者1人当たりの貯金額	4,791,027
組合員加入率	42.13
支払利率	年0.9

(％/円)

収 入			支 出		
利息及び配当金	95.0	416,988,494	職員給与	9.3	30,159,423
有価証券売却益	5.0	21,957,000	支払利息	86.2	278,656,667
			旅費・事務費ほか	4.5	14,337,264
合計	100.0	438,945,494	合計	100.0	323,153,354
当期利益金		115,792,140	前年度からの積立金へ加算		



## 貸付経理

組合員の皆さんが臨時に資金を必要とするときや住宅購入費用、子どもの教育費用などに貸付けを行っています。

なお、貸付利率は、本則では、4.46%ですが、現在、特例利率2.66%となっています。

この特例利率は、財政融資資金利率の変動に応じて変更されることがあります。

新規貸付けの減少や退職等による繰上償還で、貸付残高は

年々減少しています。前年度に比べ、貸付金総額は5億円減少し15億円に、貸付件数は249件減少し1,303件となりました。

収支については、542万円の当期利益金が生じたので、積立金に積み立てました。

この結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は2億6,490万円となりました。

(%/円)

収 入			支 出		
組合員貸付金利息	99.4	45,075,855	旅費・事務費	2.5	1,017,915
連合会交付金ほか	0.6	251,000	支払利息	88.9	35,462,787
			連合会払込金ほか	8.6	3,424,546
合計	100.0	45,326,855	合計	100.0	39,905,248
<b>当期利益金</b>		<b>5,421,607</b>	<b>前年度からの欠損金補てん積立金へ加算</b>		

## 宿泊経理 湯田温泉保養所「防長苑」

季節毎の旬の食材を生かした料理に舌鼓を打ち、のんびりゆったり天然温泉につかって日頃の疲れを癒していただける組合員皆さんの保養施設です。

年間を通しての各種イベントに加え、スイートポテトや苺のドレッシング等の販売も順調に行っております。また、市町の特選食材を防長苑の調理師がさらにおいしく料理して提供する「お維新ちゃ!やまぐち」も好評のうち4年目を迎えました。さらに、4月にお配りしました防長苑割引券は、ご家族様を含め3,125名の方にご利用いただきました。

平成28年度は、前年の「ねんりんピック」、「やまぐち幕末ISHI N旅行券」のような全国展開の企画がなく、施設収入は前年度比550万円減となりましたが、職員給与の削減、仕入業者見直し等による経費の削減により、支出は前年度比2,250万円減となりました。また、保健経理

### 利用人員 (人)

宿泊	12,040
宴会	16,335
会議	12,206
レストラン等	31,644

からの繰入金は前年度比200万円減の6,800万円とさせていただきます。

その結果、当期利益金が1,327万円生じたので、前年度からの繰越欠損金に充当し、翌年度へ繰り越す欠損金は、1億6,318万円となりました。

### 各種イベント

6月～8月	生ビールまつり
10月	美食和会席の夕べ「秋の宴」
12月	クリスマスチキン&オードブル販売
	クリスマスケーキデコレーション体験
	クリスマスバイキング
	おせち販売
12月～3月	ふくさし・ふくちりセット販売
2月	冬のバイキング
3月	フランス料理の夕べ

(%/円)

収 入			支 出		
施設収入	74.8	224,576,510	職員給与・賃金	38.0	108,957,773
商品売上ほか	2.6	7,863,969	飲食材料費・事業用消耗品費	25.2	72,407,293
保健経理より繰入	22.6	68,000,000	光熱水料・燃料費ほか	28.2	80,988,317
			減価償却費	8.6	24,814,827
合計	100.0	300,440,479	合計	100.0	287,168,210
<b>当期利益金</b>		<b>13,272,269</b>	<b>前年度からの繰越欠損金へ充当</b>		



# 高額介護合算療養費制度をご存じですか？

医療と介護に係る費用が高額になった場合、療養費が支給されることがあります。

1つの世帯内で、医療保険と介護保険に係る年間(8月1日から翌年7月31日までの12か月)の自己負担額\*1の合計額が算定基準額を超えた場合、その超えた額\*2が高額介護合算療養費として共済組合および介護保険者(お住まいの自治体)から支給\*3されます。

※1 高額療養費または一部負担金払戻金などの自己負担額を減免するための給付額を除きます。

※2 超えた額が500円未満の場合は、支給されません。

※3 支給に係る費用については、共済組合と介護保険者(お住まいの自治体)それぞれが自己負担の比率に応じて負担します。

## 1 算定基準額(12か月の合計限度額)

算定期間：平成28年8月1日～平成29年7月31日の場合

①70歳未満の世帯(被扶養者は、その扶養する組合員の所得区分による。)

所得区分	算定基準額
標準報酬月額：83万円以上	212万円
標準報酬月額：53万円以上83万円未満	141万円
標準報酬月額：28万円以上53万円未満	67万円
標準報酬月額：28万円未満	60万円
低所得者(市町村民税非課税者)	34万円



②70歳以上75歳未満の世帯(被扶養者は、その扶養する組合員の所得区分による。)

所得区分	算定基準額
一定以上所得者※	67万円
一般	56万円
低所得者Ⅱ(市町村民税非課税者)	31万円
低所得者Ⅰ(組合員等に市町村民税に係る所得金額がない者)	19万円

※標準報酬月額が28万円以上の者。なお、家族に係る療養費の場合は、70歳以上の一定以上所得者である組合員に扶養される被扶養者。また、組合員および被扶養者の収入額が520万円(被扶養者がいない場合は、383万円)に満たない場合は、一定以上所得者となりません。

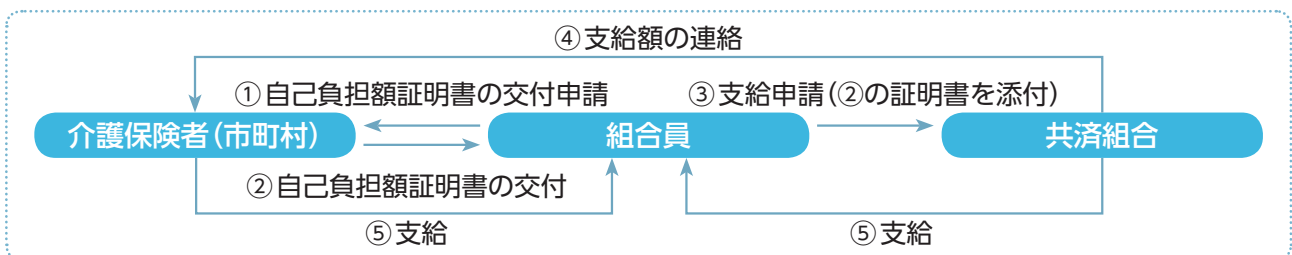
70歳以上75歳未満の方(Ⅰ)と70歳未満の方(Ⅱ)が混在する世帯の場合は、Ⅰの算定を行った後、Ⅰで適用した算定基準額とⅡの自己負担額を合算したものを自己負担額として算定し、それぞれの支給額を合計した額が支払われます。

## 2 請求の手続き

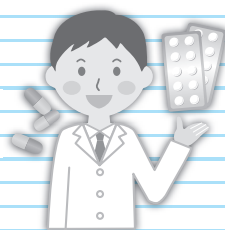
次の書類を共済組合へ提出してください。様式は共済組合HPからダウンロードできます。

・「高額介護合算療養費請求書・自己負担額証明書交付申請書」

## 3 請求手続きの流れ



お問い合わせ先 保険課 医療係 ☎ 083-925-6142



# 8月に「医療費通知書」と「ジェネリック差額通知書」を送付します



共済組合では医療費の適正化対策の一環として、年に2回「医療費通知書」と「ジェネリック差額通知書」を該当組合員の皆さんに送付しています。

「医療費通知書」については、内容をよくご確認ください。受診状況の把握にお役立てください。ご自身の受診状況や支払った医療費を確認することは、健康な生活を送るための第一歩となります。

なお、受診された山口県内の医療機関名および柔道整復師会名等を表示していますので、表示されることにより特段の不都合（例：「DV被害があり配偶者に所在を知られたくない」など）がある場合は、共済組合保険課医療係までお申し出ください。

一方、「ジェネリック差額通知書」は、送付該当者の皆さんが処方された医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合に削減できる自己負担金額を試算したものです。変更すると一人ひとりの負担が少なくなるとともに医療費全体の削減にもつながりますので、ぜひご検討ください。

## ジェネリック医薬品とは

効果や安全性が実証されている先発医薬品と主成分が同一であることなどが審査され、厚生労働省により製造・販売が承認された安価な薬です。

平成28年4月に組合員の皆さんにお配りした保健事業のご案内クリアファイルに、ジェネリック希望シール(①)を同封しています。

また、平成29年4月に新規採用された方には、ジェネリック医薬品普及促進用パンフレット(ジェネリック医薬品希望シール・希望カード付き)(②)を配布しています。

ジェネリック医薬品への切替えにぜひご活用ください。



お問い合わせ先 保険課 医療係 ☎ 083-925-6142

# 台風・地震等により被害を受けたときは…

全国的に自然災害が増加しています。近年、山口県でも大規模な豪雨災害が起きました。もしも、組合員の方が非常災害(火災、風水害、地震等)に遭われたときには、以下の災害給付制度および災害貸付制度を利用することができます。

該当される組合員の方は、所属所の共済組合事務担当課を経由して請求または申込みをしてください。請求の効力は2年ですので、未請求の方はお早めに手続きをお願いします。

## 《災害見舞金》

### 支給の要件

組合員の方が非常災害により住居および家財に損害を受けたときに支給されます。

- 非常災害とは、地震・津波・火災・台風・たつまき・豪雨による浸水・洪水・がけ崩れ・落雷など主として自然現象による災害を言います(盗難は除きます)。
- 住居とは、組合員が現に居住している建物のことを言います。自宅・借家・借間・公営住宅等の別は問いません(車庫・倉庫等は含みません)。
- 家財とは、住居以外で家具・調度品・寝具・衣類など毎日の生活に必要な財産のことを言います(不動産・現金・有価証券・預貯金・装飾品・絵画等は含みません)。

### 提出書類

- 災害見舞金請求書
- リ災証明書(請求書に証明を受けている場合は不要です)
- 災害事実調査書
- 修理の見積書(住宅の損害の場合。損害の割合を算出するため、修理した場合および同じものを建直した場合の2つの見積書が必要です)
- 家財の品目別明細書(家財の損害の場合。組合員および被扶養者の全家財を記入し、被災したのものについては滅失割合を記入してください)
- 災害状況の平面図(災害部分を朱書きしてください)
- 被災状況の写真(建物全体および内部等の被災の状況が把握できるもの。なお、床上浸水の場合は、浸水の水位が確認できるように「定規」などを当てて写真を撮ってください。被災後の迅速な対応が必要となりますので、ご注意ください)



### 支給金額

損害の程度に応じて、住居、家財のそれぞれに下表を適用して算定した月数を合算した月数(最高3月)を標準報酬月額に乗じた額となります。

損害の程度 (焼失、滅失、またはこれと同程度の損害)		災害見舞金	
		月数	×標準報酬月額
全部		2月	
2分の1以上全部未滿		1月	
3分の1以上2分の1未滿		0.5月	
損害の程度の認定が困難であり、平屋建ての家屋(家財を含む)が床上浸水した場合	床上120cm以上	1月	
	床上30cm以上	0.5月	

※例えば、住宅が全部、家財が2分の1の被害なら…合計 3月となります。

※同一世帯に2人以上の組合員がいる場合は、それぞれに支給されます。

※被扶養者が別居している場合は、その住居または家財を組合員のものの一部として取扱います。

## 《災害貸付》

組合員の方が居住する住宅・住宅の敷地および家財が水震火災その他の非常災害等による損害を受けた場合、復旧等に必要な資金の貸付けを行っています。

概要は次のとおりですが、実際の申込みにあたっては、所属所の共済組合事務担当課または共済組合福祉課に詳細をご確認のうえ、お申込みください。

	貸付限度額(注1)	貸付利率	償還方法(注2)
災害家財貸付	最高 200万円	年 2.22%	元利均等償還 「毎月償還」または 「毎月・賞与償還併用」を選択
災害住宅貸付	最高 1,800万円		
災害再貸付	最高 1,900万円		

(注1) 貸付限度額は、組合員期間等により異なります。(注2) 償還回数と償還額は、貸付金額ごとに決められています。(共済組合HPIに掲載)

お問い合わせ先

災害見舞金に関すること  
災害貸付に関すること

保険課  
福祉課

医療係  
福祉係

☎ 083-925-6142

☎ 083-925-6551



# 退職予定者説明会を開催します

共済組合では、今年度退職を予定されている組合員の方を対象に「退職予定者説明会」を6会場で開催します。

この説明会では、退職後の生活設計に役立てていただくために、年金、医療保険等の社会保障制度などについてパネルディスカッション方式により解説します。また、退職後の年金、医療保険等の手続きについてご案内し、希望される方には個別相談を行います。

## ▶▶ 開催日および開催場所

日付	場所	所属所名
10月11日(水)	保養所「防長苑」	山口市、防府市、防府市上下水道局、秋楽園、美祢市、美祢市病院事業局、美祢市上下水道局、山口県市町総合事務組合
10月19日(木)	宇部市文化会館	宇部市、宇部市交通局、宇部市上下水道局、山陽小野田市、山陽小野田市水道局、宇部・山陽小野田消防組合
10月20日(金)	シンフォニア岩国	岩国市、岩国市水道局、柳井市、和木町、周防大島町、周防大島町病院事業局、柳井地域広域水道企業団、玖西環境衛生組合、玖珂地方老人福祉施設組合、柳井地区広域消防組合、岩国地区消防組合、周東環境衛生組合、周陽環境整備組合
10月24日(火)	下関市勤労福祉会館	下関市、下関市上下水道局、下関市立市民病院、下関市ボートレース企業局
10月25日(水)	ルネッサながと	萩市、長門市、阿武町
10月31日(火)	スターピア下松	周南市、周南市上下水道局、下松市、下松市上下水道局、光市、光市水道局、上関町、平生町、田布施町、田布施平生水道企業団、周南地区福祉施設組合、熊南総合事務組合、光市病院局、光地区消防組合、周南地区衛生施設組合、周南東部環境施設組合、周南市競艇事業局

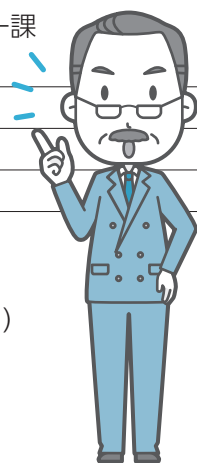
所属所ごとに会場を区分させていただきましたが、いずれの会場にも変更できます。

ただし、各会場の参加申込状況によっては、ご希望に添えない場合がありますので、ご承知おきください。

## ▶▶ 日程表(各会場共通・予定)

時間	内容
10:00～14:00	「これだけは知っておきたいライフプランの話」 ～退職に備えた生活設計と賢いお金の管理方法～ パネリストによるパネルディスカッション
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     昼食 12:00～13:00                 </div>	司会 野村証券株式会社 ライフプラン・サービス部 パネリスト 野村証券株式会社 ファイナンシャル・アドバイザー課 共済組合事務局
14:00～14:10	休憩
14:10～15:20	医療保険・年金・その他の手続きについて：共済組合事務局
15:20～16:10	個別相談(希望者)

- 参加対象者 今年度退職予定の組合員
- 参加申込方法 各所属所の共済組合事務局担当課に参加の希望を申し出てください。  
(所属所ごとにとりまとめ、「参加申込書」を共済組合あてに送付いただきます。)
- 申込締切日 8月31日(木)
- その他
  - ・参加費は無料です。
  - ・昼食は各自でご用意ください。



お問い合わせ先 総務課 庶務係 ☎ 083-925-6141

簡単!

便利!

# 貸付けをご利用ください!

今年度から貸付けのスケジュールを、さらにご利用しやすく変更しています。

申込書締切日	決定日	送金日
10日	20日	末日

申込書等は共済組合のHPからダウンロードしてください。

詳しくは共済だより4月号をご覧ください。

## 「普通貸付」について

組合員の方が使用される車や家具、簡易な住宅の改修、外構工事などについて申込みができます。

金利	貸付額	償還方法
年利2.66%	給料の6月分 (最高200万円)	給与天引き (預金口座の残高不足を心配する必要がありません)

### 毎月の償還例



借入額	月々の償還額(ボーナス償還なし)	償還回数
50万円	10,575円	50回
100万円	11,160円	100回
150万円	14,250円	120回
200万円	19,000円	120回

償還回数は借入れ金額により異なります。共済組合HPの「償還額一覧表」で確認できます。

いつでも繰上償還ができます。(手数料不要)

### 添付書類

- 費用の内訳がわかる書類(見積書、契約書)の写し
- 他の金融機関等からの借入状況と返済状況を確認できる書類(償還予定表、契約書)の写し
- 印鑑登録証明書(3か月以内に発行されたもの)

### その他

支払い済みのものやほかのローンの借換え等は申込みできません。

新規貸付を含む毎月の償還額(ほかの金融機関等の償還額を含む)が給料月額30%を超える場合や、年間の償還額が給料年額(給料月額×16)の30%を超える場合は、貸付けができません。

購入後2か月以内に「普通貸付支払報告書」に領収書や振込みの控えを添えて、提出していただきます。

お問い合わせ先 福祉課 福祉係 ☎083-925-6551

# 夏のボーナスは共済貯金の臨時積立へ

年利  
**0.9%**  
(半年複利)

○共済貯金の臨時積立は直接銀行窓口で行ってください。次の手順をお願いします。なお、振込依頼書は所属所の共済組合事務担当課にございます。



共済貯金の詳細は共済だより4月号をご覧ください

## ① 加入者

専用の臨時積立振込依頼書をご利用ください。(手数料不要)

## ② 未加入の方

加入申込書を所属所の共済組合事務担当課にご提出ください。提出後は、いつでもお振込みができます。

## 山口銀行窓口へ

振込依頼書に必要事項をご記入のうえ、希望額(万円単位)をお振込みください。  
※山口銀行のみの取扱いとなります。

新規加入で  
定例積立、賞与積立を  
申込みされた場合  
図書カード500円  
プレゼント



お問い合わせ先 福祉課 福祉係 ☎083-925-6551

# 保険課資格係からのお知らせ

## ❖ 被扶養者の資格調査を行います

7月に組合員証等の検認に係る被扶養者の資格調査を実施します。調査の対象となる方は、平成29年7月1日現在、被扶養者である方全員です。提出書類などの詳細については、所属所の共済組合事務担当課を経由してお知らせします。なお、調査の際、被扶養者の資格要件を欠くに至ったことが判明した場合は、すみやかに被扶養者取り消しの手続きをお願いします。



## ❖ 住所など変更がある場合には変更の届出をお願いします

4月・5月のあわただしい時期を過ぎましたが、お住まいなどに変更はありませんか？現在、共済組合に届出されている、住所または給付金等の受取口座に変更がある場合は届出が必要となりますので、所属所の共済組合事務担当課を通じて「氏名・住所・給付金等振込口座変更申告書」を提出してください。

また、被扶養配偶者の住所等に変更があった場合は、「国民年金第3号被保険者住所変更届」を「氏名・住所・給付金等振込口座変更申告書」と一緒に提出してください。

お問い合わせ先 保険課 資格係 ☎083-925-6142

# お維新ちゃ

## やまぐち in 防長苑

### 番外編

今回、「お維新ちゃ!やまぐち」は、番外編です。5月23日(火)、山口市湯田温泉の防長苑において、山口県市町村職員共済組合と社会福祉法人 山口県共同募金会は赤い羽根共同募金「募金百貨店プロジェクト」に関する寄付金贈呈式を行いました。寄付金贈呈式では、「苺のドレッシング」293本、「安納芋のスイートポテト」594本の売り上げの一部62,330円の目録を、山口県市町村職員共済組合 山田理事長から山口県共同募金会 清弘会長へ手交いたしました。

山口県市町村職員共済組合  
理事長 山田 健一(平生町長)



山口県共同募金会  
会長 清弘 和毅 様

### 理事長挨拶趣旨

本日贈呈する寄付金は、障害者施設である社会福祉法人 ひらきの里と共に企画段階より取り組みを始め、山口県共同募金会、山口市役所や山口市障害者施設共同受発注センター協議会等、多くの関係者のご協力をいただいで商品化した商品の売り上げの一部である。こうして1年目の報告ができることを、関係者の方々に改めて感謝申し上げる。

各自治体では、福祉向上の取り組みが重要な政策となっている。福祉の推進は、行政、社会福祉協議会や障害者団体等と多くの関係者の取り組みはもちろんのこと、まだ、認知されていない方々に伝え、共に推進することが重要だと考えている。

商品を購入していただいた方々も福祉への理解や、間接的ではあるが福祉の推進のために投資していただいたと考えている。

我々一人ひとりができることは僅かかもしれないが、小さな福祉が大きな福祉になると考えており、引き続きの努力はもちろんのこと、様々な人とのつながりを大切に邁進してまいりたい。



## お知らせ

安納芋のスイートポテトは、山口市「ふるさとやまぐち寄附金」のお礼の品となっています。5,000円の寄附により2本がお礼の品となります。



安納芋のスイートポテト

上関海峡温泉 鳩子の湯

## レストランさくら オープン!

上関町にある上関海峡温泉 鳩子の湯内のレストラン事業を防長苑が受託し、「レストランさくら」をオープンしました。

組合員の福祉の増進を基本に、地元・県内産の食材を中心とした料理を提供しています。

「平成29年度防長苑割引券」など各種助成券が利用できます。例としては、鳩子御膳2,350円をお食事いただき、防長苑割引券を利用した場合、1,350円の支払いとなります。

また、上関海峡温泉 鳩子の湯の入浴料600円は、保健・文化施設利用助成券の利用で中学生以上は200円の支払いとなります。(保健・文化施設利用助成券の対象施設は、この他にもありますので、ぜひご利用ください。)

\*温泉施設ではありますが、レストランだけの利用もできます。



▲お刺身御膳1,700円



▲さくら海鮮丼1,500円



▲高森牛花盛丼1,400円

防長苑施設内に

## 防長回天 波柄 オープン!

永らくご愛顧いただいた、レストラン旬花は4月末日をもちまして閉店いたしました。装いも新たに「防長回天 波柄」がオープンしました。

「平成29年度防長苑割引券」など各種助成券も、防長苑と波柄の提携により利用できます。



Facebook  
いいね!  
お願いいたします。

お問い合わせ先  
募金百貨店プロジェクトに関する事  
企画に関する事  
レストランさくらに関する事  
お問  
い  
合わせ先  
苺のドレッシング、安納芋のスイートポテトに関する事

山口県共同募金会  
防長苑  
共済組合 福祉課 施設係  
レストランさくら  
☎0833-72-1400  
☎083-922-3555  
☎083-925-6551  
☎0820-62-0201

# お金の悩みは、避けてはいけません!!

「なんとなく心配だけど、今は忙しくて考える時間もないし・・・」

こんなことを思って1~2年経っていませんか?このままでは、子どもの進学、自宅のリフォーム、定年後の再就職などお金について決断する場面がすぐにやってきてしまいます! 逃げてはいけません!! 今こそお金の悩みに立ち向かうときなのです。

今回のセミナーでは、ライフプランを見直して支出を抑える方法だけではなく、今ある資産を積極的に増やしていく際のポイントについて学んでいきます。

**日 時** 9月8日(金) 9:30~16:10

**会 場** 保養所「防長苑」(山口市)

**参加費** 無料

**参加条件** 組合員または被扶養者(ご家族の同席も可能です。)

**募集締切** 8月21日(月)

**内容(予定)**



## 第1部

### ▶ ライフプランの組み立て方 【昼食付】 (9:30 ~ 11:40)

**講師** 野村証券ファイナンシャルプランナー

ライフプランの組み立て方について、まずは「なぜ必要なのか?」「どうやってつくるのか?」など基礎について学びます。

その後、応用編としてライフプランの修正方法とそれに伴う家計の見直し方について学んでいきます。

子どもの進学・新居購入などの各種ライフイベントに必要な金額や、生命保険の必要保障額、さらには相続対策まで、一歩踏み込んだお金の話が聞けます。

## 第2部

### ▶ 実践!! ライフプランシミュレーション (12:40 ~ 14:10)

**講師** 野村証券ファイナンシャルプランナー

タブレットを使って、ライフプランを“見える化”します。

事前に「家計診断用データご記入シート」に必要事項を記入していただき、それをもとにライフプランシミュレーションを行います。

タブレットで作成することで、シミュレーション結果をその場で“見る”ことができ、さらに複数の条件でシミュレーションして、結果の違いをすぐに知ることができます。

また、このセミナーで学んだことは自宅に帰ってからでも実践できます。詳しくはセミナーの中で…。



## 個別 相談

(第2部終了後、別室にて個別相談を行います。)

※第3部と重なる時間での開催となることを、ご了承ください。

第3部

▶ 資産運用するときに必要な基礎知識（仮）（14：30～16：10）

講師 日本証券業協会 選任講師

資産運用するうえで大切なものに『リスク管理』があります。でも「リスクって何?」と思いませんか? リスクを知ることで、「運用していいお金とダメなお金」、「選択する商品の違い」などについて、自分に合った運用方法の参考になります。

2017年1月から公務員も加入できるようになった、iDeCo(イデコ)のメリット・デメリットについてもあわせて説明いたします。

「お金の悩みは、避けてはいけない!!」参加申込書

必要事項を記入のうえ、共済組合に FAX または郵送にて送付してください。

[申込締切 8月21日(月)]

代表者	組合員証	(記号)	(番号)		
	氏名		性別	生年月日	
			男・女	昭・平	年 月 日
住所 ・ 電話番号	〒				
		(日中の連絡先)	-	-	
		氏名	性別	生年月日	
同行者①			男・女	昭・平	年 月 日
同行者②			男・女	昭・平	年 月 日
同行者③			男・女	昭・平	年 月 日

参加する講演に○をつけてください。1 つだけでも参加可能です。

<input type="checkbox"/>	●第1部 (9:30～) 「ライフプランの組み立て方」【昼食付】	<input type="checkbox"/> 個別相談 (第2部終了後、別室にて開催) <相談内容をご記入ください。>
<input type="checkbox"/>	●第2部 (12:40～) 「実践!!ライフプランシミュレーション」	
<input type="checkbox"/>	●第3部 (14:30～) 「資産運用するときに必要な基礎知識(仮)」	

※ご記入いただいた氏名・連絡先等の個人情報は、このセミナーの開催に関する以外に利用いたしません。個人情報情報は守秘いたします。

※参加者は、共済組合の負担で旅行傷害保険に加入する取扱いをしています。

※申込みの控えは、参加決定通知が届くまで保管しておいてください。

※開催日の1週間前になっても、参加決定についての通知がご記入いただいた住所に届かない場合は、お手数ですが共済組合にご連絡をお願いいたします。

送付先・  
お問い合わせ先

〒753-8529 山口市大手町9-11  
山口市町村職員共済組合 保険課健康推進係  
FAX 083 (921) 1228 TEL 083 (925) 6142

# 親子 de 料理教室

森永乳業株式会社 × 共済組合コラボ企画



**日時** 8月7日(月) 10:00~13:00

**会場** 周南市学び・交流プラザ

**講師** 森永乳業株式会社  
栄養士 **石川 和子**

**募集人員** 親子限定 36名(最大18組)

**参加条件** 以下の条件をすべて満たす方

- ① 1組2名以上
- ② 組合員または被扶養者が1名以上
- ③ 小学生以上

**募集締切** 7月24日(月)

**参加費** 無料

## MENU



### キーマカレー麺

手軽に作れるキーマカレーを中華麺に絡めていただきます。隠し味で、コクのある味わいに仕上がります。

### ガドガド風サラダ

インドネシア料理ガドガドがヒントの一品。れん乳とスキムミルクとゴマの濃厚ソースが、モッツアレラのミルク感を引き立てます。



### ラッシープリン

インドのヨーグルトドリンク「ラッシー」をプリンにアレンジ。スパイスの効いたトロピカルソースでさわやかな味わいです。

※3品のカルシウム量  
合計408mg

## 申込方法

以下の必要事項を記入して、共済組合宛に郵送(コピー可)またはFAXにて直接お申し込みください。なお、受講希望者多数の場合は、抽選とさせていただきます。

代表者	住所	〒				※組合員証等	
	電話番号	(日中の連絡先)					
	氏名	性別	生年月日	種別	記号	番号	
		男・女	昭・平 年 月 日	1. 組合員 2. 被扶養者 3. その他			
同伴者		男・女	昭・平 年 月 日	1. 組合員 2. 被扶養者 3. その他			
		男・女	昭・平 年 月 日	1. 組合員 2. 被扶養者 3. その他			
		男・女	昭・平 年 月 日	1. 組合員 2. 被扶養者 3. その他			

※種別で「1. 組合員」または「2. 被扶養者」を選択した場合のみご記入ください。

## 注意事項

申込者多数の場合は、抽選により参加者を決定します。  
セミナー当日は、森永乳業(株)の負担で傷害保険に加入いたします。

## 送付先・お問い合わせ先

〒753-8529 山口市大手町9-11  
山口県市町村職員共済組合 保険課健康推進係  
FAX 083(921)1228 TEL083(925)6142



# 部下のやる気を引き出す「質問」



## 「なんで」も「どうして」も「質問を」

人には「自分で考えたことは自発的にやる」という習性があります。そのため、部下に「考えてもらう」「質問をすること」がやる気を引き出すことにつながります。

上司が部下にする質問で多いのが「なぜ」「や」「どうして」がついた質問。しかし、こうした質問は相手を責める「尋問」になるため、部下からはいい訳や反発しか生まれません。

部下のやる気を引き出すためには、「どうすれば」「どうすれば○○かな」と聞かれれば部下はおのずと

考えますし、質問に答えることでアイデアや解決策が生まれ、自発的な行動につながります。

## 質問時の心構えも大切

まず、部下が「みずから考え、行動し、成長できる」と信じて質問しましょう。人はだれでも信じてもらえるとやる気がでて、相手の期待に応えようとします。たとえ、質問にうまく答えられなくても、根気強く質問することが大切です。

そして、部下の答えを聞くときは自分がほしい答えを期待したり、否定や批判、容認や賛同もせず、ただ受け止めましょう。そうしないと部下は自分の本当の考えをいえず、やる気が引き寄せません。

## 部下のやる気を引き出す「質問」のコツ

①「なぜ」「どうして」の代わりに、「どうすれば」がついた質問をする。

例)「なぜこんな失敗をしたの?」  
→「どうすれば失敗が防げたと思う?」

②部下が「みずから考え、行動し、成長できる」と信じて根気強く質問をする。

自分の心がコントロールできていないときは、部下を信じるのがむずかしくなる。まずは、自分の心を整えてから質問する。

③部下が考えて出した答えなら、どんな答えでも「よい・悪い」の判断をせず、受け止める。

受け止める聞き方をするには、「そうなんだ」「なるほど」「へえ～」などのあいづちが有効。



部下は自分を信じ、受け止めてくれる上司にこそ心を開き、やる気を発揮する。

部下にやる気がみられないことにストレスを感じている上司が少なくありません。やる気を引き出すためには、部下がみずから考え、行動するようにマネジメントすることが大切です。そのために有効なのが「質問」です。

# 養育特例制度について ～申請忘れはありませんか?～

平成27年10月からスタートした養育特例制度。請求日から2年間は遡及して適用を受けることができますが、制度開始からまもなく2年が経過します。申請忘れがないように今一度確認をお願いします。



## ▶ 制度の概要

養育特例とは、3歳未満の子を養育している組合員について、養育開始後の標準報酬月額が養育開始前の標準報酬月額(以下「従前標準報酬月額」という。)を下回るとき、組合員からの申出により、年金額の計算においては従前標準報酬月額を適用する制度です。

なお、この制度は、短時間勤務や時間外勤務の減少等で標準報酬月額が低くなったことにより、将来受け取る年金が低くなることを避けるための措置であることから、短期給付等の算定基礎となる標準報酬月額には適用されません。

## ▶ 対象者は?

- 3歳未満の子を養育している組合員です。ただし、単身赴任等で子と別居している場合は対象となりません。
- 男女ともに対象となります。
- 「子を被扶養者に行っている」などの要件はありません。
- 「育児短時間勤務・部分休業を取得している」などの要件もありません。



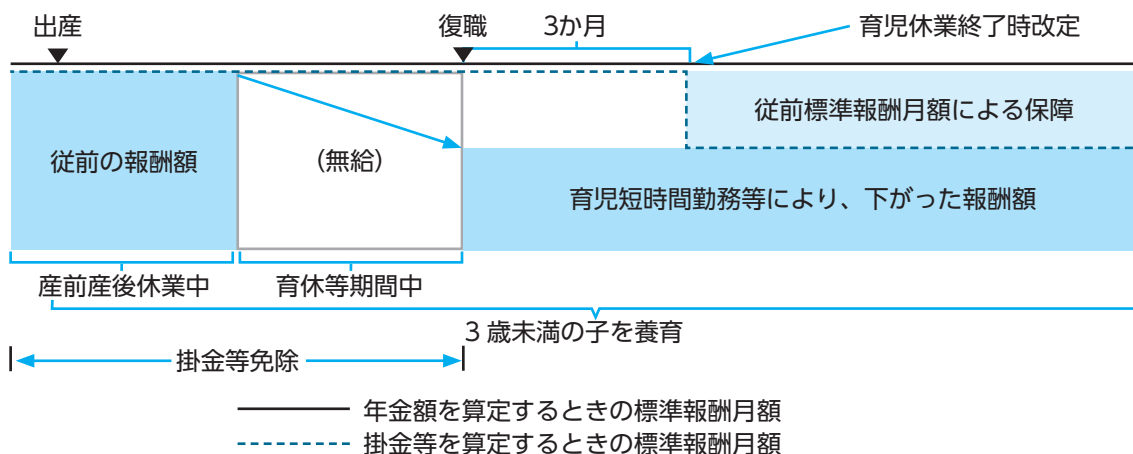
## ▶ 適用期間は?

**開始**…子が生まれたとき、子と養子縁組したとき、別居していた子と同居したとき  
※ただし、掛金免除(育休・産休)期間中は適用になりません

**終了**…子が3歳に到達したとき、組合員資格を喪失したとき、子の死亡または子と別居により養育しなくなったとき、掛金免除(育休・産休)を開始したとき など

## ▶ 従前標準報酬月額はいつの標準報酬月額を基準とするの?

3歳未満の子を養育することとなった日の属する月の前月の標準報酬月額となります。



## ▶ 養育特例の開始に伴う申出方法は？

養育特例の適用を受ける場合には、「養育期間標準報酬月額特例申出書」と添付書類を所属所の共済組合事務担当課経由で共済組合に提出してください。

なお、現に標準報酬月額が下がっていても、養育特例の申出をすることは可能です。

### 添付書類

①申出の対象となる子の戸籍抄本【戸籍上の続柄の確認】

※申出の対象となる子が以下の場合は、次の書類を提出してください。

- 特別養子縁組の監護期間にある子の場合…家庭裁判所が交付する事件係属証明書
- 養子縁組里親に委託されている要保護児童の場合…児童相談所が交付する措置決定通知書

②世帯全員の住民票【同居の確認】



## ▶ 養育特例の終了に伴う申出方法

子の死亡、別居などにより養育しないこととなった場合は、「養育期間標準報酬月額特例終了届出書」を所属所の共済組合事務担当課経由で共済組合に提出してください。なお、養育している子が3歳に達したときや組合員が退職した場合は、届出書の提出は必要ありません。



## ここが知りたい！



育児休業から復職し、育児短時間勤務で働いています。この場合、養育特例の申請をすることはできますか？

また、子が生まれた月の前月の標準報酬月額や現在の標準報酬月額がよくわからず、制度の適用が受けられるかわからない場合は、どうしたらいいですか？



育児短時間勤務は掛金免除期間ではないため、申請できます。

また、標準報酬月額が不明で申請を検討されている場合は、共済組合年金課へお問い合わせください。



### 養育特例を申請されていない方でご自身が適用対象となるかを確認したい場合

- 年金課(083-925-6550)へご連絡ください。  
その際、組合員自身の氏名・生年月日、お子さんの誕生日をお伺いします。



- 年金課で標準報酬月額等を確認し、養育特例適用の有無を回答します。

お問い合わせ先 年金課 ☎ 083-925-6550



山口県市町村職員共済組合の組合員の皆様へ

日曜・平日限定プラン 素泊まり

休前日限定プラン 1泊  
2食付

期間限定  
プラン

平成30年  
3月31日(土)まで

◆シングル 4,100円(税込)

◆シングル 7,630円(税込)

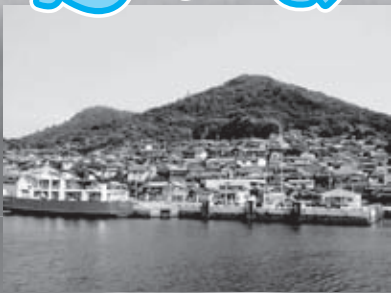
◆ツイン 1名様 3,600円(税込)

◆ツイン 1名様 7,130円(税込)

◆和室 1名様 3,600円(税込)

◆和室 1名様 7,130円(税込)

おいでませうどん県



集落の中を坂道や石段が迷路のように広がる男木島。瀬戸内国際芸術祭も開催されており、島内には宝物のように様々な作品が点在します。



高松藩の歴代藩主が百年余りの歳月をかけて完成した栗林公園は、国の特別名勝に指定されており、ミシュランガイドで三ツ星を獲得した名園です。



※写真はイメージです。

◆和洋会席プラン

飲み放題120分付

- 先付 ●造り ●炊き合わせ ●蒸し物 ●揚げ物 ●小鍋
- 食事 ●上椀 ●水菓子

1泊宴会+朝食 11,770円(税込)

◆和洋盛り合わせプラン

飲み放題120分付

- 前菜(2種) ●造り ●揚げ物 ●肉料理 ●食事 ●デザート

1泊宴会+朝食 10,770円(税込)

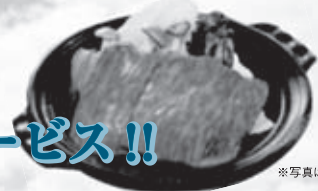
※特典:カラオケサービス ※宴会プランは10名様~承ります。

※年末年始、お盆、GW 期間中は特別料金になります。お電話にてお問い合わせください。

数々もしくは夕食ご利用の方へ

特典

香川県新ブランド和牛  
「オリーブ牛」料理一品サービス!!



※写真はイメージです。

●ご予約・お問い合わせは

ホテル マリンパルスさぬき

<http://www.mp-sanuki.jp/>

無料駐車場完備

ご予約  
お問い合わせ

TEL:087-851-6677

〒760-0066 香川県高松市福岡町二丁目3番4号 FAX:087-823-0438

Facebookページも  
更新中!





# 防長苑からのお知らせ

平成  
29年度

## 防長苑囲碁大会

### ～参加者募集のお知らせ～

防長苑では、今年も組合員およびOBの皆さんを対象に「防長苑囲碁大会」を開催いたします。たくさんの囲碁愛好家の皆さんにご参加いただきますようご案内申し上げます。



**開催日** 8月27日(日)～28日(月)

**会場** 保養所「防長苑」

TEL 083-922-3555 FAX 083-921-1001

**参加費** 12,000円(参加料、宿泊料、食事(懇親会、朝食、昼食)、賞品代含む)  
上記金額から宿泊利用助成券3,000円を割り引きます。

※詳しくは防長苑にご連絡ください。

## 同窓会プランのご案内



防長苑の同窓会プランでゆったりとした時間をお過ごしください。  
お料理は選べる3タイプ(会席料理、パーティー料理、ブッフエスタイル)  
**4,000**円から承っております。

飲み放題は、2時間30分、男性 **2,000**円、女性 **1,000**円。  
さらに15名様以上より、

- ①横断幕、名札の無料作成
- ②プロジェクター、スクリーンの無料貸し出し(先着2組様)
- ③宿泊ご優待

の特典がございます。



**防長苑休館日のお知らせ**

**9月13日(水)～15日(金)** 施設メンテナンスのため、休館させていただきます。なお、9月12日(火)の宿泊はできません。また、年末年始は、休まず営業いたします。

お問い合わせ先 防長苑 ☎083-922-3555

# 標準期末手当等決定通知書を送付します

平成29年6月の期末手当等の額をもとに平成29年6月分の標準期末手当等の額※を決定しましたので、平成29年7月に所属所を通じて「標準期末手当等決定通知書」を送付します。今回決定した標準期末手当等の額は、平成29年6月の期末手当等に係る掛金、組合員保険料の算定および将来の年金額の算定の基礎となるものです。

標準期末手当等 決定通知書

平成29年7月〇日  
山口県市町村職員共済組合

〇〇 市  
〇〇 課 ③  
共済 太郎 様

下記のとおり標準期末手当等を決定しましたので、通知します。

		① 支給年月 平成29年6月
区分	標準期末手当等	
短期	708 千円	
長期	厚生年金	708 千円
	退職等年金給付	708 千円

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 ③

- ① 期末手当等の支給年月が印字されています。
- ② 平成29年6月の期末手当等の掛金、組合員保険料および将来の年金額の算定の基礎となる額です。
- ③ 部課署番号を管理している所属所には、部課署番号および部課署名が印字されています。

※標準期末手当等の額は、期末手当等の額に1,000円未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、長期給付に係るものは支給月ごとに1,500,000円、短期給付に係るものは、年度累計額5,730,000円を上限として決定します。

お問い合わせ先 総務課 企画係 ☎ 083-925-6141

# 契約保養所の閉館および休館のお知らせ

- レイクサイド入鹿  
平成30年3月31日 閉館
- 黒潮荘  
平成29年9月1日 ~ 平成30年4月30日 休館  
平成30年5月1日 営業再開予定



ご利用をお考えの方は、営業日にご注意ください。

## 共済貯金送金スケジュール

	共済組合締切日(必着)	送金日
払戻し	7月14日(金)	7月31日(月)
	7月31日(月)	8月15日(火)
	8月15日(火)	8月31日(木)
	8月31日(木)	9月15日(金)
解約	7月10日(月)	7月31日(月)
	8月10日(木)	8月31日(木)

共済組合の行事(7・8月)

- パン教室  
7月4日(火) 山口県健康づくりセンター
- 親子料理教室  
8月7日(月) 周南市学び・交流プラザ

---

- 防長苑のイベント(7・8月)
  - 生ビールまつり ~8月5日(土)
  - 囲碁大会 8月27日(日)、28日(月)

夏の特別企画 隠れた文字をみつけよう!

# ひらがなクイズ

正解者の中から抽選で**10名様に**  
図書カード**1,000円分**を差し上げます。

右の絵の中に、『あ』～『ん』までのひらがなから、  
抜けている文字が4つあります。  
抜けている文字を探して、言葉を作ってください。

▼チェックシート

わ	ら	や	ま	は	な	た	さ	か	あ
■	り	■	み	ひ	に	ち	し	き	い
を	る	ゆ	む	ふ	ぬ	つ	す	く	う
■	れ	■	め	へ	ね	て	せ	け	え
ん	ろ	よ	も	ほ	の	と	そ	こ	お

解答





1	ホ	ウ	2	ト	4	ギ	フ	5			
■	ン	■	ヨ	リ	■	キ	リ	■	ツ		
6	ホ	9	スト	■	10	ン	11	ヤ	ク		
12	ウ	チ	ミ	13	ズ	■	14	ヤ	シ	ク	
■	ー	■	15	フ	16	シ	■	ヤ	■		
17	ラ	ム	18	■	19	ク	シ	ゴ	ム		
■	ン	■	22	サ	23	パ	ン	ナ	■	ツ	
24	マ	■	ゲ	■	ツ	■	イ	■	ヒ	■	キ

ケンポウキネンビ  
「クロスワードパズル」  
プレゼント当選者発表

応募総数 112通  
正解 112通

抽選により当選者を決定しました。  
当選者には7月中旬までに賞品を  
お送りします。お楽しみに!

※ 当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

## 応募方法

ハガキまたはFAXに右記のとおりご記入の  
うえ、ご応募ください。(1人1通まで)

## 応募先

〒753-8529  
山口県山口市大手町9-11  
山口県市町村職員共済組合 総務課 企画係  
FAX 083-921-1228

## 締め切り

8/4(金)必着

- 答え  
○○○○
- 住所
- 電話番号
- 組合員名
- 応募者名(続柄)
- 所属所名
- 組合員証記号番号
- 共済事業に対する  
ご意見・ご感想

※お寄せいただいたご意見等に  
ついては今後の共済事業運営  
の参考とさせていただきます。



## 編集後記

今号から編集を担当することになりました。小学校で英語も学ぶ時代ですが、分厚い辞書を傍らに今さらながら日本語と格闘中です。皆さんの「たより」になる情報を正しく分かりやすい言葉で伝えていきたいと思っております。よろしくお願ひします。(T・N)

もうすぐ夏休みの時期になります。夏休みに入ると、子供が暇を持て余していることが多くなるので、週末に家族で出かける機会が多くなりそうです。こういう時は、共済組合の助成券が使える施設に連れて行ってあげようと思っています。皆さんもぜひご活用ください。(T・M)

## 組合の状況

平成29年6月5日現在



組合員/男  
10,260人



組合員/女  
5,620人



組合員/合計  
15,880人



任意継続組合員  
151人



被扶養者/男  
6,551人



被扶養者/女  
10,437人



被扶養者/合計  
16,988人

山口県市町村職員共済組合

〒753-0072(個別番号〒753-8529)山口市大手町9番11号 山口県自治会館3階 FAX/083-921-1228  
TEL/083-925-6141(総務課) 083-925-6142(保険課) 083-925-6550(年金課) 083-925-6551(福祉課)  
●発行日/平成29年7月3日 ●発行人/藤本 則子 URL <http://www.kyosai-yamaguchi.jp/>



毎年恒例!! 防長苑のバイキング

My House & Resort  
Bochoen

今年いちばん  
の暑気払い!!

# 生ビール まつり

予約制

# BEER FESTIVAL 2017

6/16<sup>金</sup> ▶ 8/5<sup>土</sup> 定休日 7/2・3・9・10・17・18

18:00~20:45 (オーダーストップ20:30)

大人気の!

ブッフェ  
スタイル

種類豊富!

フリー  
ドリンク

料金

大人

# ¥4,000

中高生 ¥2,000 小学生 ¥1,500

幼児  
(2歳以下無料) ¥500

朝食付  
宿泊優待

# ¥2,000

7/19までの火曜~木曜日は  
さらに**おトク!**

# ¥500

ツイン和室のお一人様利用は  
¥1,000加算されます

## ガク割

### 夏休み学生割引

7月21日から8月5日まで

期間中生ビールまつりをご利用のお客様、  
グループ内のおとな1名様につき、学生  
(小中高生)1名様を300円割引!!

### ブッフェスタイル

カットステーキほか  
人気の料理実演も充実!

和・洋・中  
各種料理が **50**  
種類以上!!

### フリードリンク

もちろん今年も!ビールは  
**キリン一番搾り生**  
**一番搾りスタウト生**

その他のお飲物.....  
焼酎、日本酒、ワイン、  
酎ハイ各種、ノンアルコール各種、  
ソフトドリンク各種

### 体験コーナー

シャリッと冷たい泡の  
**一番搾りフロース生**

-5℃に冷やされたフロース  
の泡はシャリ  
シャリの食感!キンキン  
に冷えたビールを  
お楽しみください。

協賛: ライフ山口

団体保険制度のお問い合わせは、有限会社ライフ山口へ  
フリーダイヤル0120-170-215(担当 さるがみ) FAX 083-925-2161

やまぐち湯田温泉

## 防長苑

山口県市町村職員共済組合  
〒753-0077 山口県山口市熊野町4-29  
www.bochoen.jp

ご予約・お問い合わせ

# TEL083-922-3555

facebook

「やまぐち湯田温泉防長苑」  
http://www.facebook.com/bochoen